

## 国連憲章違反のベネズエラ首都攻撃・侵略の即時中止を求める

2026年1月4日  
全日本民主医療機関連合会  
会長 増田剛

トランプ大統領は、ベネズエラの首都を軍事攻撃し、マドゥロ大統領とファーストレディを拘束し国外に連行したと発表した。

国際法は他国への武力行使を禁じ、国連憲章2条4項は加盟国に「武力による威嚇または武力の行使」を禁止している。トランプ政権の行動が国連憲章、国際法に違反する行為であることは明白である。

今回の軍事行動は、国連安全保障理事会の決議も経ず、ベネズエラがアメリカを攻撃もしていないもとで武力を持って主権国家を攻撃し、指導者を拘束・連行する行為であり、正当化できる根拠は全くない無法行為である。

トランプ政権がただちに国連憲章、国際法に違反する無法行為を中止することを強く求める。

以上